



広報

よなぐに

平成29年
2017 No. 93

発行責任：与那国町役場総務財政課

1981年(昭和56年)第1号発行
〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国129番地

Tel. 0980-87-2241 Fax. 0980-87-2079 <http://www.town.yonaguni.okinawa.jp/>



◇与那国町人口
平成29年 4月末
世帯数：935世帯
総人口：1,725人
男：936人
女：789人

■表紙 清き手たちへ熱い応援「スーイス、スーイス」

- 海神祭、こいのぼり掲揚式 2
- 自治公民館連絡協議会だより 3
- 入学式 4
- 特定健診のお知らせ 6
- 新規採用職員紹介 8
- ハピレ館だより、Nidaは何した与那国へ 9
- お知らせ 10
- 選挙管理委員会からのお知らせ 11
- 民生委員紹介がんだうコラム 12



海神祭

旧暦五月四日（ドウガヌヒ）、今年は五月二十九日（月）、豊漁と航海安全を祈願し、久部良北・中・南の三組対抗爬龍船競漕が行われました。前日午後7時から、前夜祭（チマテイ）が久部良拝所で行われ、各組の代表がこれまでのお礼をするとともに、これからの大漁と明日の勝利を祈願しました。

爬龍船競漕は、御願ハーリー、転覆ハーリー、上りハーリーの全種目を中組が制し、総合優勝十六連覇を達成。会場となった久部良漁港には、各組の女性や子どもたちの気合の入ったかけ声やドラ、太鼓の音がなり響きました。

女性ハーリーでは、北組が息の合った力強い漕ぎ方で見事、三連覇を達成しました。



前夜祭（チマテイ）久部良拝所で祈願



午前7時、舟屋から舟を運び出す中組



上：公民館ハーリー優勝の西公民館の選手
右：女性ハーリーラストサポート



こいのぼり掲揚式



4月24日、「こどもの日」を前に町役場前で、こいのぼり掲揚式を行いました。掲揚式には、祖納保育所・久部良保育所の子どもたち41名が集まり、空を見上げながらロープを引き、たくさんのおよがせました。外間町長は、「たくさん食べて、こいのぼりのようにたくましくなってほしい」とあいさつ。掲揚式の後には、民生委員、役場職員が子どもたちと一緒にダンスをし、元気な子どもたちに負けないように一生懸命踊りました。

与那国町自治公民館連絡協議会だより

今年度は、各自治公民館の役員交代の年です。嶋仲自治公民館（五月十五日）、東自治公民館（五月二十一日）では、館長引き継ぎの儀式「チムバタイ」が行われました。旧館長宅から新館長宅へと旗頭などが引き継がれ、新たな公民館長と役員が誕生しました。

東自治公民館のチムバタイには、当日来島した内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策） 鶴保庸介大臣が棒踊りや舞踊を見学されました。



新館長紹介



比川自治公民館長
嵩西 茂則
 館長をまかせられた以上は、公民館活性化のため、二年間、しっかりと頑張ります。



久部良自治公民館長
柿本 太蔵
 漁師町なのでハーリーの行事を中心に、役員とともに公民館を盛り上げていきます。



嶋仲自治公民館長
嶋間 信助
 パワフルな嶋仲なので、この活力あるパワーに負けないよう館長として頑張っていきます！



東自治公民館長
福里 貢辰
 伝統をしっかり守り、館民に迷惑がからないよう、二年間全力投球で頑張ります。



5月23日 ツバムン・フームン

ツバムン・フームンは虫糞をし、豊作を祈願する行事です。害虫と虫の食糧を小舟にのせて、「この島よりも、あの島の方が食べ物がいっぱいありますよ。」と声をかけながら小舟をながします。

ご入学・ご入園おめでとうございます



ひがわ幼稚園 新入園児 5名



くぶら幼稚園 新入園児 10名



よなぐに幼稚園 新入園児 20名



与那国小学校 新入生 19名



久部良小学校 新入生 11名



久部良中学校 新入生 3名



与那国中学校 新入生 11名

与那国町のみな様へ

平成29年度特定(住民・長寿)健診日程

月 日 (曜日)	受 付 時 間	場 所
6月8日(木)	午後1時 ~ 3時	比川多目的集会施設
6月9日(金)	午前8時半~11時	久部良多目的集会施設
	午後1時 ~ 3時	
6月10日(土)	午前8時半~11時	与那国町保健センター
	午後1時 ~ 3時	
6月11日(日)	午前8時半~11時	与那国町保健センター
	午後1時 ~ 3時	
6月12日(月)	午前8時半~11時	与那国町保健センター

※ 社会保険加入の方は！

6月8日(木)~12日(月) 午前10時~11時・午後2時~3時の受付です！



※「保険証」を必ずご持参ください！

健診内容 特定健診・基本健診・大腸がん検診・喀痰検査・肝炎ウイルス検査

国保加入者	基本健診料	大腸がん・喀痰検診料
40~74歳	無料	500円
40歳未満	無料	1,000円
その他保険加入者	基本健診料	大腸がん・喀痰検診料
40~74歳	—	500円
40歳未満	1,500円	1,000円
75歳以上の方	無料	無料



※ 各検診は、対象地区が決まっておりますが、都合がつかない方は別会場にて受診可能となっております。

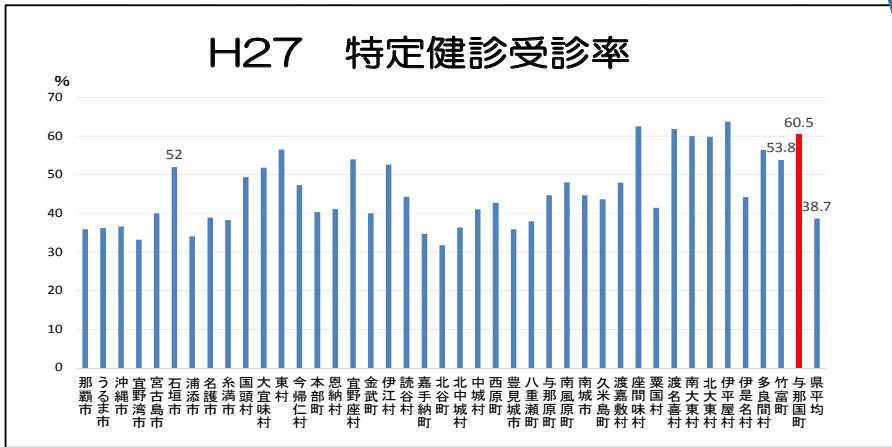
●お問い合わせ●

与那国町役場長寿福祉課

TEL : 0980-87-3575

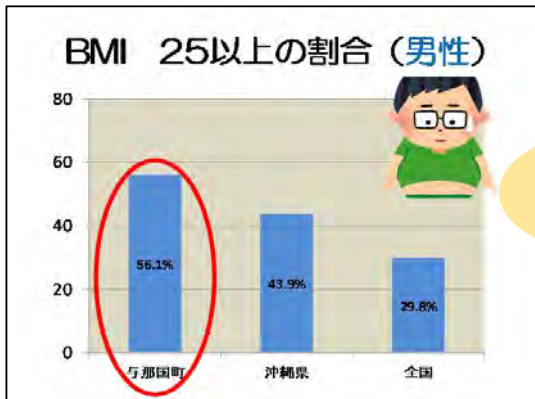
特定健診を受けましょう

【グラフは平成27年度の国保加入者の特定健診の結果です】

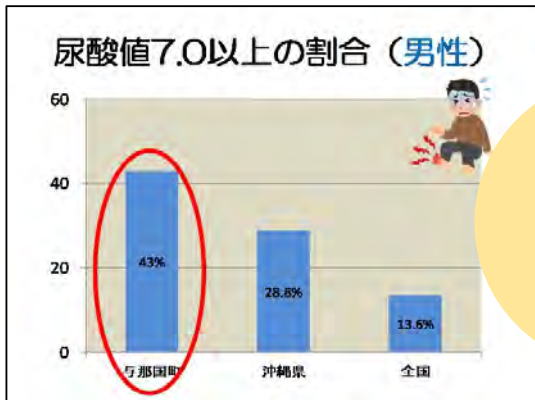
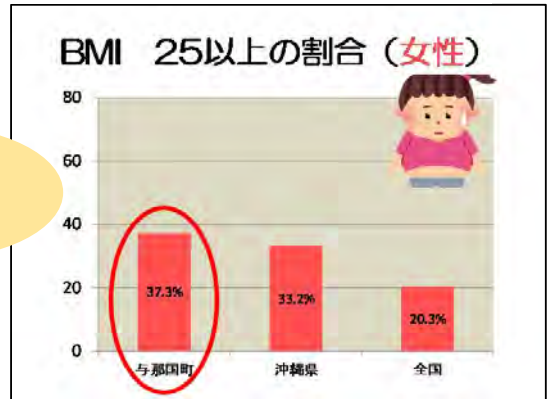


特定健診はメタボリックシンドロームの早期発見と予防を目的に行う健診です。メタボリックシンドロームとは、「内臓脂肪型肥満」があり、「高血圧」「脂質異常」「高血糖」が重複している状態です。そのままにしておくと、動脈硬化が急速に進行し、心臓病や脳卒中になりやすいといわれています。

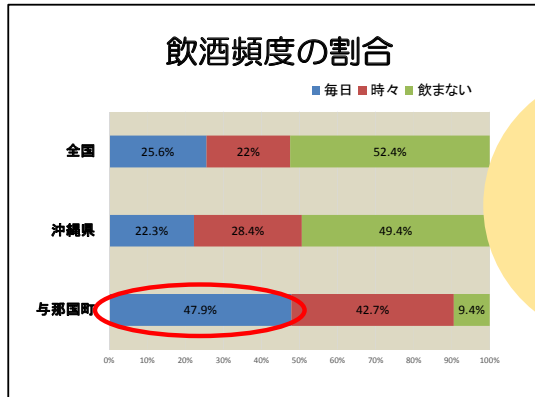
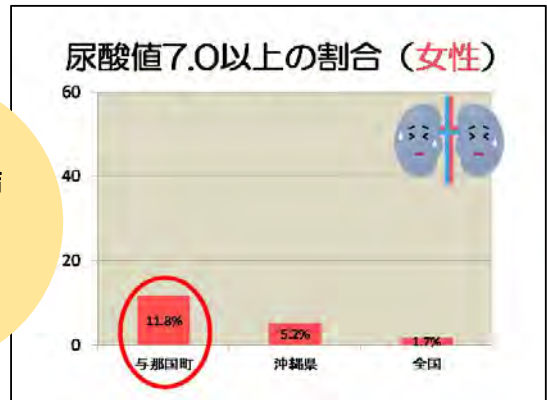
与那国町は県内で4番目に健診受診率が高いです！目標は65%です！！
健診結果は・・・



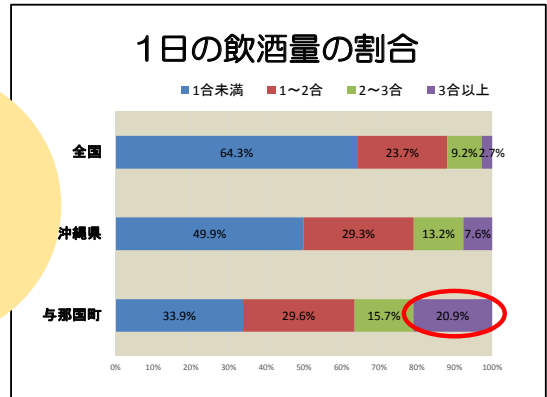
BMI25以上は肥満です



尿酸値が高いと痛風・尿路結石・腎障害を引き起こすことがあります



清酒1合：「ビール中瓶1本」「泡盛30度(90ml)」「ワイン2杯」





平成29年度 新規採用職員を紹介

上段左から

総務財政課 前底 昇錦

去年まで専門学校に通っており、今年は社会人1年目です。わからないことがたくさんありますが、仕事に誠実に取り組み、与那国出身でもあるので少しでも与那国町に貢献できるように頑張ります。先輩方から教わりながら成長できるように励んでいきます。

長寿福祉課 祖納保育所 小原 永司

与那国島にきた理由は、母方の祖父母が与那国出身であり、祖父が生前によく「与那国は良いところだ。」と言っていたからです。祖父母が育った与那国の自然を実体験していければと考えています。よろしくお願い致します。

総務財政課 小原 優

IT企業に就職後、青年海外協力隊としてアフリカのガーナに派遣され、2年間ICT教育に従事しました。これからは、祖父母の生まれ育った島で頑張りますので、弟共々よろしくお願い致します。

教育委員会 教育課 池間 有人

生まれ育った島の為に仕事をしていきたいと考え、町民の皆様の生活に深くかかわれる行政サービスの提供という道を選びました。職員として辞令を交付された現在、自分の仕事を覚え1日でも早く新人という立場を卒業して町民のみなさんの役に立てるように頑張ります。

まちづくり課 入池原 正宗

父も母も与那国出身で、私自身も久部良で生まれ育ちました。中学校卒業後は沖縄本島へ進学し会社へ勤めていましたが、与那国の為に仕事がしたいという思いがあり、この度帰ってきました。町民の皆様の役に立てるように精一杯努めて参りますので、これからどうぞよろしくお願い致します。

平成28年度 退職者

長間 信子 (長寿福祉課)

福濱 哲朗 (空港課)

前外間 なつみ (教育委員会)

米城 はるみ (長寿福祉課)

與那覇 仁一 (空港課)

仲吉 永克 (教育委員会教育課)

下段左から

長寿福祉課 祖納保育所 前濱盛 里亜

子どもが大好きで幼い頃から保育士になりたいと思い、短大も幼児教育を学んできました。これからは町職員としての責任を持ち、子ども達一人ひとりの個性を大事に、成長・発達にたずさわられるよう頑張ってお努めてまいりますので、よろしくお願い致します。

長寿福祉課 砂川 久美

これから与那国町役場職員の一員として意識を高め、スムーズに業務を行える様、頑張っていきますので、よろしくお願い致します。

総務財政課 松田 奈々

これから与那国町役場職員としてふさわしい人材になれるよう、住民の方々とのコミュニケーションを大切に、常に向上心を持って業務を遂行していきます。よろしくお願い致します。

まちづくり課 與那覇 亜理沙

これまで臨時職員として働かせて頂きましたが、これからは正職員としてまだまだ未熟ではありますが責務を担わされるよう、わからないことは先輩方から教わり、住民の為に要望に応えられるよう、精一杯努めてまいります。これからどうぞよろしくお願い致します。



役場にかけつけた保育所のこどもたちと役場職員に見送られる米城はるみ先生と外間なつみさん



ハビル館だより

【どなんお花見バスツアーを開催！】

与那国島には春になると花を咲かせる植物が沢山あります。そこで、島内の植物や生き物を一日かけて観察する「どなんお花見バスツアー」を企画し、今年4月4日に開催しました。

島内の6ヶ所を回り、シママンネングサ、ヤエヤマスズコウジュ、ヨナグニイソノギク、ナンバンギセル、ギーマ、ナンゴクネジバナ、ジシバリ、クソエンドウなどの植物やサキシママダラ(蛇)などの生き物を観察しました。ツアーの終わりには緊急対策外来種【アメリカハマグルマ】の駆除を行い、島の貴重な植物を守るための活動も行うことができました。時には探検してみた場所を移動する中、参加者たちは植物の名前や特徴に関心を寄せ、「食べられるか？」などの質問も飛び出しました。駆除活動では根茎(コンケイ:根のような形をした茎)を残さないように抜き取る作業を分かり易くするため、みんなで抜き取った根茎の長さを競い合い、久部良小学校6年生の尾野健丸君がみごと1位を獲得しました。2位の小島重寿君(同5年生)と3位小島陽太君(同3年生)も活躍し作業を盛り上げてくれました。

6月や8月には、水質調査やピオトープ作り、夜の観察会、昆虫採集などの開催を予定しています。チラシを見かけたら是非！参加して下さい。

(アヤミハビル館 専門員:杉本美華)



Ndaは何しに与那国へ？

Why did you come to YONAGUNI?

No. 5

なかざわ こうへい
中澤 光平 さん



今回のNdaは、祖納在住の中澤光平さん、31歳です。

与那国に来て半年が過ぎた中澤さんは、町教育委員会嘱託員として、与那国語継承のため与那国語辞典の編纂にたずさわっています。中学一年のときに、日本語とはまったく違う英語やドイツ語の「発音」に興味をもち、中学・高校時代を通じて、ロシア語、中国語、フランス語と幅をひろげ毎日、図書館や本屋に通い、語学書と外国語辞典を読みふけていたそうです。大学ではさらに世界中のありとあらゆる言語の発音を極めたいと夢中になり、より一層「世界の言語の発音」についての研究に突き進んでいったそうです。「言語の『音』を調べることは、私にとって趣味なんです！」と中澤さん。「たとえば、アフリカのある部族の言語にはですね、『っんがあ、っんがあ』という音がですね…非常に珍しく大変おもしろいのです。」と何度も発音してくれました。が、すみません、聞いたことのない音で、書き表せません…。現在は発音を中心とした日本各地の方言の現地調査や、方言の録音資料を文字に直してデータベース化する研究などを行っています。

『与那国語の発音はおもしろいですか？』と質問すると、素早く反応して、とっても熱く語ってくれました！「与那国語は、語源をたどると日本語に行きつくものがほとんどなのですが、最果ての島だけあって、発音が元の日本語から日本語の方言の中で一番変化してしまっています。例えば…」この続きを知りたい方は、ぜひ中澤さんを訪ねてみてください！！

こころの健康相談

家庭のこと、学校のこと、職場のこと…
誰に話したらいいか、どこに相談したらいいか、
ひとりで悩んでいませんか？
「最近眠れない」「疲れやすく元気がない」
「食欲がない」など、体の変調を感じていませんか？



子育て相談・心理相談

「どう対応(しつけ)したらいいの？」
「こぼが遅い」
「落ち着きがない」
「友達とうまく遊べない」
「集団生活になじめないみたい」な

ひとり、あるいはご家族だけで解決しようとししないで、遠慮なく専門家にご相談ください。
相談は無料で、本人だけでなく、家族や身近な方の相談も可能です。
ご相談に関する秘密は厳守いたします。

日程 平成29年7月14日(金) / 7月15日(土)
平成29年9月7日(木) / 9月8日(金)
平成30年3月1日(木) / 3月2日(金)

個別相談のため予約制です。
お気軽にご相談ください。ご予約は…
長寿福祉課まで 0980-87-3575

お
知
ら
せ

老後の備えとして

農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

- ◆年間60日以上農業従事
- ◆国民年金1号被保険者
(国民年金保険料納付免除者除く)
- ◆60才未満

農業者年金の特徴

- ☆積立て方式で安心 ☆加入・脱退も自由
- ☆保険料は全額社会保険料控除
- ☆保険料はいつでも変更できる
- ☆農業の担い手には保険料補助
- ☆終身年金80歳までの死亡一時金あり

農業者年金の内容やご相談については、
最寄の農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問合せください。

- 与那国町農業委員会
0980-87-3583
- JA沖縄与那国支店
0980-87-2254

日本年金機構からのお知らせ

年金を受けとるために必要な保険料の納付期間が、**25年から10年**に短縮されました。対象となる方に日本年金機構より「短縮」と記載した黄色の封筒を順次お届けしています。お手元に届きましたら「**ねんきんダイヤル0570-05-1165**」で**予約の上**、できるだけお早目に手続きをお願いします。

お問合せ先 長寿福祉課 保険班
0980-87-3575

平成29年度 特定不妊治療費助成事業のお知らせ

沖縄県では、子どもを望む夫婦の負担軽減を図るため、健康保険の適応外となっている特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、治療に要した経費の一部を助成しています。

■助成の内容

- 1回の治療につき上限15万円、また初回申請(通算1回目の申請)に限り上限30万円 ※一部治療については1回上限7万5千円となります。
- 特定不妊治療の過程で男性不妊治療を実施した場合、上記とは別に上限15万円

■助成対象

- ①治療開始時点で法律上の婚姻をしている夫婦で、医師から特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがない又は極めて少ないと診断された者
- ②H29年4月1日～H30年3月31日の間に指定医療機関において助成対象となる特定不妊治療を終了した者
- ③夫婦のいずれか一方が沖縄県内(那覇市以外)に住所を有し、夫婦の合計所得が730万円未満である者
- ④治療開始時点での妻の年齢が43歳未満の夫婦

■申請窓口

沖縄県八重山保健所 地域保健班
(TEL: 0980-82-3241)

※平成29年度の予算上限に達した場合、年度途中で受付を終了することがありますので、治療を終えたら早めに申請するようお願いいたします。

※助成回数や助成を受ける各種条件、必要書類について、詳しくは下記の沖縄県ホームページまたは申請窓口までお問い合わせください。

☎ 沖縄県ホームページ: 保健医療部 地域保健課
「不妊に関する相談・支援制度について」

選挙管理委員会からお知らせ

公職選挙法の一部が平成28年12月に改正され、選挙人名簿の『縦覧制度』が廃止されました。【改正された法律内容は、平成29年1月1日から適用されています】

選挙人名簿制度の見直し

選挙人名簿の内容確認手段について、縦覧の件数が極めて少ないことや個人情報保護の要請が高まっていること等を踏まえ、縦覧制度を廃止し、個人情報保護に配慮した規定が整備されている閲覧制度に一本化されました。

解説

選挙人名簿は年4回の「定時登録」と選挙前の「選挙時登録」で名簿内容が更新されます。そして、登録後に名簿縦覧という方法で有権者が名簿内容を確認することができました。しかし、今回の法律改正で「縦覧制度」は廃止され「閲覧制度」のみになりました。「縦覧制度」では、定められた縦覧期間に選挙管理委員会へ行けば誰でも名簿を見ることが出来ましたが、「閲覧制度」は事前に閲覧申請を行い、選挙管理委員会が許可した場合に名簿を見ることが出来るという制度です。

※選挙期日の告示日から選挙期日後5日に当たる日は閲覧できません。

名簿を閲覧が出来るのは次の場合です

- ①特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするため
- ②公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動(選挙活動を含む)を行うため
- ③統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもののうち政治又は選挙に関するものを実施するため

○閲覧の申出をする場合は以下の書類が必要になります。

必要な書類	①登録の有無の確認	②政治活動・選挙運動		③調査研究
		公職の候補者等	政党その他の政治団体	
	i 閲覧申出書	i 閲覧申出書	i 閲覧申出書	i 閲覧申出書
		ii 公職の候補者となろうとする者であることを示す資料	ii 政治団体設立届出書の写し iii 活動実績を示す資料	✦ 調査研究の概要・実施体制を示す資料

罰則の整備

- ①偽りその他不正の手段により閲覧した場合や他目的利用・第三者提供をした場合、30万円以下の過料が課されます。
- ②市区町村選挙管理委員会の命令に違反した場合、6ヶ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が課されます。



あなたの地区の民生委員・児童委員紹介

東地区担当



前盛 和美
[☎ 090-9593-7621]

西地区担当



東崎原 美津子
[☎ 87-2046]

西地区担当



崎原 美代子
[☎ 87-2567]

嶋仲地区



玉城 好子
[☎ 87-2711]

比川区担当



泊 利明
[☎ 87-2466]

久部良地区担当



尾辻 美佐恵
[☎ 27-2608]

主任児童委員



外間 メリヤ
[☎ 87-2343]

主任児童委員



前西原 みなる
[☎ 87-2809]

民生委員・児童委員は、支援を必要としている地域住民の相談相手であり、行政や福祉関係との橋渡し役を担っています。主任児童委員は、児童に関することを専門に担当しています。日常生活での悩み事などありましたら、お住まいの地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

町役場 長寿福祉課

がんどう
コラム

第12回



6月は

「食育月間」

「環境月間」です

食育とは、『さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること』と定義されています。

健康的で持続可能な食生活を送るためには、環境にも配慮した「食」を考える必要があります。6月は食育月間であり、環境月間でもあります。食を通じて、環境負荷の軽減を進めるために、私たちが取り組めることを考えてみましょう。

その1 地産地消をすすめよう！

地産地消とは、地元で採れた(獲れた)ものや作られたものを地元で消費すること。地産地消が進められると、地元産業の発展や食文化継承だけでなく、遠方への輸送が減り、フードマイレージを減らすことができます。

フードマイレージ: 食料の輸送量に輸送距離を掛けた値で、食料の輸送による二酸化炭素の排出が環境に及ぼす負荷の程度を表す指標。



その2 食品ロスを減らそう！

食品ロスとは、まだ食べられる食品が捨てられることを言います。家庭で賞味期限が切れて捨てられるものや飲食店で食べきれず廃棄されるもの等が食品ロスです。期限を確認しながら計画的に食べたり、飲食店で注文しすぎないといった工夫で減らすことができます。生ごみが減ることも環境負荷を減らすことにつながります。